
VI 資料2 その他資料

- 1 前計画の評価等
- 2 区立施設全面禁煙に向けた施設ごとの取り組みの方向性

資料2 その他資料

1 前計画の評価等

(1) 行動目標に対する評価

「健康めぐろ21（平成23～27年度）」の評価にあたっては、平成26年8月に区民3,000人に対し実施した「健康づくり調査」、健診等の実績値、国・都が実施した調査結果から、区民の状況を把握・分析を行った上、行動目標に対する達成度を以下のとおり整理しました。

【判定基準】

A	目標達成（現状≧目標値）
B	目標未達成（目標値>現状≧平成23～27年度計画策定時）
C	後退（目標値>平成23～27年度計画策定時>現状）
D	法改正や基準の変更など、比較・評価ができない。

【判定結果集計】

中目標	小目標	対象数	A	B	C	D
Ⅰ 生活習慣病の予防	1 健康的な生活習慣づくり	14	2	3	6	3
	2 主体的な健康管理と早期対策	9	0	3	5	1
	3 肥満及びメタボリックシンドロームの予防	10	1	5	3	1
	4 生涯自分の歯で食べる	8	4	1	3	0
	5 タバコから健康を守る	21	2	8	5	6
	6 飲酒による健康への影響を減少させる	9	0	6	0	3
Ⅱ 安全で健康的な生活環境の確保	7 健康的な住まい環境の確保	2	0	0	0	2
	8 みどりと健康づくり	1	0	0	0	1
	9 健康で安全な環境づくり	3	1	2	0	0
Ⅲ 健康づくりの支援	10 健康で生きがいある生活の実現	6	0	2	4	0
Ⅳ 食育の推進	11 食を通じた健やかで豊かな生活の実現	3	1	1	1	0
	合計	86	11	31	27	17
	構成比		13%	36%	31%	20%

【行動目標別判定結果詳細】

小目標	取組方向	No	行動目標	内訳	平成 23～27 年度 計画策定時	現状	平成 27 年度 目標値	評価
1 健康的な生活習慣づくり	栄養・食生活の改善	1-1-1	1日3回規則正しく食事をとる人の割合		64.0%	46.4%	70%以上	C
		1-1-2	20～39歳の朝食の欠食率	男性	20.0%	25.0%	15%以下	C
				女性	16.1%	16.5%	10%以下	C
		1-1-3	栄養バランスの取れた食事を心がける人の割合		41.8%	40.5%	60%以上	C
		1-1-4	自分の適正体重を維持できる食事量を理解している人の割合		76.1%	-	80%以上	D
		1-1-5	外食や食品を購入するときに栄養成分表示を参考にする人の割合		57.9%	53.4%	65%以上	C
		1-1-6	成人1日あたりの野菜の平均摂取量		302.5g	301.8g	350g以上	C
	1-1-7	食事バランスガイド等を参考にしている人の割合		41.0%	-	60%以上	D	
	運動習慣づくり	1-2-1	意識的に運動を心がけている人の割合		64.5%	65.1%	70%以上	B
		1-2-2	運動習慣者（20歳以上の1回30分以上・週2回以上・1年以上持続する者）の割合		30.6%	33.1%	40%以上	B
		1-2-3	高齢者の日常生活の歩数	70歳以上男性	6,216歩	6,816歩	現状より上げる	A
				70歳以上女性	5,165歩	5,567歩	現状より上げる	A
	の健康づくり	1-3-1	休養を取れていない人の割合	20歳以上	16.6%	-	15.8%以下	D
		1-3-2	ストレスを解消できていると感じている人の割合	20歳以上	53.3%	56.3%	60%以上	B
2 主体的な健康管理と早期対策	積極的な健診の受診と疾病の予防	2-1-1	健康診断を受診する人の割合		78.1%	77.6%	80%以上	C
		2-1-2	がん検診を受診する人の割合	胃がん	2.0%	1.7%	50%以上	C
				大腸がん	32.8%	34.8%	50%以上	B
				乳がん	14.8%	22.4%	50%以上	B
				肺がん	19.6%	18.6%	50%以上	C
				子宮がん	24.5%	28.1%	50%以上	B
				前立腺がん	29.3%	-	50%以上	D
		2-1-3	特定健康診査を受診する人の割合		42.9%	46.6%	65%以上	C
2-1-4	かかりつけ医を持っている人の割合		70.0%	68.9%	80%以上	C		

小目標	取組方向	No	行動目標	内訳	平成 23～27 年度 計画策定時	現状	平成 27 年度 目標値	評価
3 肥満及びメタボリックシンドロームの予防	肥満・メタボリックシンドローム該当者の減少	3-1-1	成人の肥満者（BMI ≥ 25.0）の割合	40～69 歳	15.5%	14.1%	7.6%以下	B
				20～39 歳	10.8%	6.0%	5.9%以下	B
		3-1-2	肥満と関連の深い生活習慣病のおそれのある人の割合	脂質異常	受診勧奨:29.0% メボ判定:39.1%	受診勧奨:23.7% メボ判定:43.1%	現状より 下げる	B
				高血糖	受診勧奨: 8.9% メボ判定:19.3%	受診勧奨:3.9% メボ判定:21.8%	現状より 下げる	B
				高血圧	13.5%	10.3%	現状より 下げる	A
		3-1-3	適正体重を知り、体重コントロールを実践する人の割合	男性	66.2%	63.5%	90%以上	C
				女性	56.7%	57.2%	90%以上	B
		3-1-4	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	メボ該当	9.0%	17.3%	10%以上の 減少	C
				予備群	6.3%	11.2%	10%以上の 減少	C
		3-1-5	メタボリックシンドロームの概念を知っている人の割合		—	71.4%	80%以上	D
4 生涯自分の歯で食べる	子どものむし歯の減少	4-1-1	むし歯のない 1 歳 6 か月児の割合		96.4%	97.9%	97%以上	A
		4-1-2	むし歯のない 3 歳児の割合		81.3%	88.1%	85%以上	A
		4-1-3	5 歳児のフッ素塗布率		33.8%	29.1%	40%以上	C
		4-1-4	12 歳児の一人平均むし歯数		1.26 本	0.71 本	現状より 減らす	A
	8020運動の推進	4-2-1	80 歳で 20 本以上自分の歯を有する人の割合		27.0%	39.9%	30%以上	A
		4-2-2	成人歯科健診を受診する人の割合		12.9%	11.4%	15%以上	C
		4-2-3	成人期から歯周病を予防し、口腔環境の良好な人の割合	健診有所見率	92.1%	92.5%	70%以下	C
				口腔清掃状況良好な者	26.1%	27.0%	40%以上	B
		5-1-1	喫煙による健康への影響を知っている人の割合	肺がん	89.1%	89.5%	93.0%以上	B
		ぜんそく	47.1%	48.7%	65.9%以上	B		
		気管支炎	57.7%	57.2%	72.1%以上	C		
		心臓病	38.7%	37.8%	44.6%以上	C		
		脳卒中	31.4%	34.9%	38.6%以上	B		
		胃潰瘍	16.8%	-	37.5%以上	D		
		歯周病	22.5%	26.6%	30.0%以上	B		
5-1-2	喫煙による妊婦への影響を知っている人の割合		65.3%	63.7%	90%以上	C		

小目標	取組方向	No	行動目標	内訳	平成23~27年度 計画策定時	現状	平成27年度 目標値	評価
		5-1-3	喫煙者の割合		16.1%	13.1	15%以下	A
	受動喫煙の防止	5-2-1	受動喫煙の経験がある人（過去1ヶ月間）の割合		76.6%	71.8%	現状より下げる	A
		5-2-2	区民の健康を守る視点から区立施設の全面禁煙に向けて取り組む		<ul style="list-style-type: none"> 分煙：22.2% 建物内禁煙：47.2% 敷地内禁煙：30.6% 児童遊園：4箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 分煙：21.8% 建物内禁煙：46.2% 敷地内禁煙：32.0% 児童遊園：49箇所（100%禁煙） 	<ul style="list-style-type: none"> 区立施設の建物内及びその敷地内では全面的に禁煙とする。ただし、全面的な禁煙により、著しい支障が生じる場合には分煙を可とする。 すべての児童遊園の禁煙を実施する。 	B
		5-2-3	禁煙・分煙に取り組む事業所の割合		<ul style="list-style-type: none"> 禁煙している事業所：6.8% 分煙している事業所：86.4% 禁煙・分煙していない事業所：6.8% 	-	100%	D
		禁煙したい人への支援	5-3-1	禁煙方法を知っている人の割合	健康大学禁煙チャレンジ教室を知っている人	13.6%	-	現状より上げる
	5-3-2		禁煙をしようとする人の割合		32.5%	29.8%	現状より上げる	C
	未成年者の喫煙防止	5-4-1	中学生、高校生で喫煙による健康への悪影響を理解している生徒の割合	未成年の喫煙は、成人よりも健康への影響が大きい	中高生 61.8%	中高生 69.6%	100%	B
未成年で喫煙を始めると肺がんなどの死亡率が高くなる				中高生 65.7%	中高生 56.9%	100%	C	
ニコチン依存が強く、やめるのが困難				中高生 52.9%	中高生 54.9%	100%	B	
脳の発達が妨げられる				中高生 55.9%	-	100%	D	
身長・体重の伸びが悪くなる				中高生 52.0%	-	100%	D	
成長期の喫煙は、気管支炎、喘息発作、中耳炎等を引き起こしやすい				中高生 20.6%	中高生 23.5%	100%	B	

小目標	取組方向	No	行動目標	内訳	平成 23~27 年度 計画策定時	現状	平成 27 年度 目標値	評価
				喫煙をきっかけに薬物に手を出すことになりやすい	中高生 24.5%	-	100%	D
6 飲酒による健康への影響を減少させる	飲酒による健康への影響の減少	6-1-1	多量に飲酒する人（成人）の割合	男性	10.1%	5.6%	3.2%以下	B
				女性	1.8%	1.7%	0.2%以下	B
		6-1-2	中学生、高校生で若年飲酒による健康への影響を理解している生徒の割合	飲酒が判断を誤らせ、交通事故や性感染症などの原因になりやすい	中高生 40.2%	-	100%	D
				成人より短期間でアルコール依存症になる危険が高まる	中高生 49.0%	中高生 52.0%	100%	B
				10代から飲酒を続けると脳の発達に妨げられることがある	中高生 56.9%	中高生 62.7%	100%	B
				飲酒をきっかけにタバコや薬物に手を出すことになりやすい	中高生 22.5%	-	100%	D
				身長・体重の伸びが悪くなる	中高生 42.2%	-	100%	D
				性ホルモンのバランスを崩すことがある	中高生 21.6%	中高生 30.4%	100%	B
		6-1-3	節度ある適正な飲酒をしている人の割合		33.7%	44.2%	48.0%以上	B
		7 健康的な住まい環境の確保	住まいの衛生等 室内環境の確保	7-1-1	住まい環境を安全で快適にするため、情報収集に努め、実践している人の割合	意識的に換気を行っている	74.2%	-
寝具の掃除機がけや日光干しなどを行っている	42.2%					-	50%以上	D
8 健康づくり	心身の健康をつくる みどりの整備	8-1-1	みどりに親しみ、土と触れ合う人の割合		73.1%	-	84.2%以上	D
9 健康で安全な環境づくり	環境と人にやさしい まちづくり	9-1-1	買い物や散歩など、ほぼ毎日外出する高齢者の割合	60歳以上男性	56.3%	61.7%	70%以上	B
				60歳以上女性	59.8%	62.6%	70%以上	B
				80歳以上	54.3%	56.2%	56%以上	A

小 目標	取組 方向	No	行動目標	内訳	平成 23～27 年度 計画策定時	現状	平成 27 年度 目標値	評価
10 健康で生きがいある生活の実現	多様な健康づくり活動の拡充	10-1-1	意識的に運動を心がけている中高年（40 歳以上）の割合		67.4%	48.3%	現状より 上げる	C
		10-1-2	社会で生きがい活動をしている高齢者の割合	シルバー人材センターに加入する	1,283 人	1,279 人	1,520 人 以上	C
				老人クラブ活動に参加する	老人クラブ 加入率 7.7%	6.1%	15%以上	C
				生涯学習活動に参加する	3.4%	4.6%	6.5%以上	B
				ボランティア活動に参加する	4.5%	6.3%	7.4%以上	B
10-1-3	地域で健康づくりや仲間づくりなどの活動に取り組んでいる人の割合		17%	16.0%	現状より 上げる	C		
11 食を通じた健やかで豊かな生活の実現	食を楽しむ環境づくり	11-1-1	食育に関心を持っている人の割合		62.2%	64.3%	90%以上	B
		11-1-2	家族と一緒に食事をする人の割合		56.8%	56.2%	68%以上	C
		11-1-3	食の安全性に関する基礎的な知識を持っている人の割合		55.6%	64.2%	現状より 上げる	A

(2) 施策目標に対する施策の取り組み実績

「健康めぐろ21（平成23～27年度）」の平成27年度までの目標と平成23～26年度までの実績を、以下のとおり示しました。

小目標	取組方向	No	施策名	平成27年度までの施策目標	所管課	平成23～26年度の実績	
1 健康的な生活習慣づくり	栄養・食生活の改善	1-1-8	健康学習の充実	各種疾病や世代に応じた食生活や栄養に関する健康学習の機会を充実する	健康推進課	栄養・食生活の改善に役立つテーマで健康大学教養講座を開催し、学習の機会を拡充した。（24～26年度：延7回開催、参加者延566人）	
					保健予防課	生活習慣病予防を目的として講習会を実施。24年度からは内部職員のみで継続し開催した。（延16回開催、参加者延371人）	
					碑文谷保健センター	熱中症や感染症予防、備蓄食品を活用した健康づくり等、学習内容の充実を図った。（23～26年度開催回数81回、参加者数延べ1,313人）	
		1-1-9	若者向け啓発と相談	健康づくり健診等で相談を実施する	保健予防課	25年度 12回 23人 26年度 12回 33人	
					碑文谷保健センター	事業見直しに伴い、24年度からは健康づくり健診を保健予防課に統合したため評価できない。	
		1-1-10	健康づくり協力店の推進	健康づくり協力店のあり方の検討及び推進を図る	健康推進課	24年度から食育通信を作成・発行し、健康づくり協力店を通じた栄養・食生活の普及啓発を実施している。（26年度末時点での登録店舗数60店、食育通信発行回数延9回、発行部数延2,284部）	
		1-1-11	栄養相談等の充実	個々の健康状態に応じた栄養相談・指導を充実する	健康推進課	地域のイベントや健康相談事業において栄養相談を実施するなど、機会の拡大を図った。（23～26年度個別相談件数延564人）	
					保健予防課	25年度からは脂質異常症の個別相談を実施し、充実に努めた。（延370人）	
					碑文谷保健センター	25年度より病態別個人栄養相談を拡充した。（23～26年度延べ577人）	
		運動習慣づくり	1-2-4	健康学習の充実	各種生活習慣病予防事業や国民健康保険加入者を対象とした健康増進事業において、運動を通じた健康づくりの動機づけ、運動の習慣化を図る	健康推進課	健康づくりのための、運動方法や運動の習慣化をテーマに教養講座を開催し、学習の機会を拡充した。（23～26年度開催延4回、参加数延404人）
						碑文谷保健センター	生活習慣病予防事業として、集団（運動）・個別指導、食事会などプログラムに工夫を凝らした。（23～26年度開催回数延47回、参加者数706人）
	スポーツ振興課					スポーツまつりにおいて骨密度測定を実施。食生活、運動等の正しい知識を普及し、骨粗鬆症予防の充実を図った。（23～26年度開催回数延4回、参加数延978人）	
	国保年金課					国民健康保険被保険者の健康増進を図るため、温泉利用型健康増進施設（クアハウス等）・「民宿」（23年度末で終了）、夏季保養施設（25年度末で終了）、指定旅館、日帰り海の家、日帰り温泉センター及びフィットネスクラブの事業を行った。	

小目標	取組方向	No	施策名	平成27年度までの施策目標	所管課	平成23～26年度の実績
		1-2-5	身近な場におけるスポーツ機会の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ体操、ウォーキング、水中ウォーキング、アクアエクサの普及を図る ・健康づくりガイドブック「坂道ウォーキングのすすめ」の販売・普及 ・関係機関と協力し同冊子を利用した事業の具体化及び推進を図る 	スポーツ振興課	緊急財政見直しにより地区プールは週1回の休場となり各講習会等の回数減を受けても、3年間の利用者数はほとんど変動が無かった。
					健康推進課	健康づくりガイドブック「坂道ウォーキングのすすめ」を販売し、身近で楽しめる運動として坂道ウォーキングを紹介し、運動機会の普及を行った。(23～26年度販売数延2,747冊)
	休養と心の健康づくり	1-3-3	健康学習の充実	講演会等を通じて精神保健に関する疾病の正しい知識の普及を図る	健康推進課	ストレスへの対処方法や眠りに関して講座を開催し、学習の機会を拡充した。(23～26年度開催延3回、参加数延317人)
					保健予防課	23年度：一般(2回)55人(*東日本大震災及び財政見直しにより実施回数縮小) 24年度：一般(2回)64人、うつ病(2回)85人 25年度：一般(2回)41人、うつ病(2回)86人 26年度：精神保健講演会に一元化(4回)149人
					碑文谷保健センター	精神保健事業、母子事業や個別相談との連携を図りながら、講演会を実施することができている。(23～26年度延講演回数8回、参加者数延231人)
					保健予防課	23年度：精神保健(1,890件)、認知症(43件) 24年度：精神保健(1,837件)、認知症(35件) 25年度：精神保健(2,427件)、認知症(48件) 26年度：精神保健(2,156件)、認知症(53件)
	1-3-4	精神保健相談等の充実	専門医、保健師による相談及び家庭訪問を充実する	碑文谷保健センター	認知症相談については包括支援センターや医療機関での相談がしやすい環境になってきており、保健センターでの相談数は少数になっている。 一般精神相談のうち社会復帰については障害者総合支援法により相談支援事業所との連携を図りながら実施している。 未治療者・治療中断者の相談、複合的な問題を抱える相談が増えており、関係機関との連絡・連携により、継続相談している。 (23～26年度延相談数：精神保健相談7376人、認知症相談132人)	
				区民の声課	23～26年度相談日数延250日 相談者数延246人	
	1-3-5	こころの相談・女性相談の充実	事業の充実、関係機関との連携を図る	区民の声課	23～26年度相談日数延250日 相談者数延246人	
				人権政策課	配偶者暴力や児童虐待に関する事案に関しては、個人情報保護に配慮の上、子ども家庭課との連携を図った。	

小目標	取組方向	No	施策名	平成27年度までの施策目標	所管課	平成23～26年度の実績
2 主体的な健康管理と早期対策	積極的な検診の受診と疾病の予防	2-1-5	健康づくり健診受診機会の充実	個人に応じた健康に関する相談や指導・助言の機会を充実するとともに、子育て中の区民が受診しやすいよう、一時保育の充実を図る	保健予防課	16歳～39歳までの区内在住者を対象に、健康づくりの動機付けを目的にして健康づくり健診を実施した。(毎年12回:受診者延2,803人)
					碑文谷保健センター	事業終了のため評価できない
		2-1-6	骨粗鬆症予防対策の充実	骨密度測定を組み込んだイベントや講習会等の実施により計測機会の充実や知識の普及を図る	健康推進課	スポーツまつりにおいて骨密度測定を実施。食生活、運動等の正しい知識を普及し、骨粗鬆症予防の充実を図った。(23～26年度延4回開催、参加数延978人)
					保健予防課	23年度事業終了のため評価できない。
碑文谷保健センター	23年度事業終了のため評価できない。					
2-1-7	健康学習の充実	がんや生活習慣病などの様々な疾病に関する健康学習の機会を充実する	健康推進課	健診のすすめ、がん・生活習慣病予防等に関して講座を開催し、学習の機会を拡充した。(24～26年度延8回開催、参加数延834人)		
3 肥満・メタボリックシンドロームの予防	肥満・メタボリックシンドローム該当者の減少	3-1-6	健康学習の充実	体験型学習等を実施し、自らの肥満の改善に取り組む動機付けを図る	健康推進課	運動と食事の双方から、日常生活の改善を支援する目的で、「健康わくわく教室」を実施した。(23年度9回開催、参加者数延112人)尚、23年度をもって運動実技教室事業を廃止したため、評価できない。
		3-1-7	健康づくり協力店の推進	健康づくり協力店のあり方の検討及び推進を図る	健康推進課	24年度から食育通信を作成・発行し、健康づくり協力店を通じた栄養・食生活の普及啓発を実施している。(26年度末時点での登録店舗数60店、食育通信延9回発行、発行部数延2,284部)
		3-1-8	メタボリックシンドローム予防の普及啓発	講習会、イベント、展示等を通じて、メタボリックシンドロームの知識や予防について普及啓発を行う	健康推進課	健康大学教養講座や地域のイベントで、野菜の摂取量増加など、健康的な食生活の実践について講演会と体験型のパネル展示を実施、メタボリックシンドロームの予防についての啓発に努めた。
					国保年金課	イベントの参加やパネル展示を行い、メタボリックシンドロームの知識や予防について普及啓発を行った。さらに平成25年度から血管年齢の測定会を実施し、来庁者に対しメタボリックシンドロームの説明や健康相談を行った。
3-1-9	特定保健指導の充実	特定健康診査に伴う特定保健指導の充実を図る	国保年金課	第一期目黒区特定健康診査等実施計画における特定保健指導実施率の目標値45%に対し、実施率は12.2%であった。また、第二期においても同様に推移しており、さらなる実施率の向上を目指す。		
4 生涯自分の歯で食べる	子どものむし歯の減少	4-1-5	乳幼児期からの歯科健康教育の充実	歯科健診や育児学級での歯科健康教育を充実させる	保健予防課	乳幼児期のむし歯は、発育及び成長に大きな影響を与えることなどから定期的な歯科健診を実施した。(延人数:12,931人)
					碑文谷保健センター	乳幼児期のむし歯は、発育及び成長に大きな影響を与えることなどから定期的な歯科健診を実施した。(延人数:12,288人)

小目標	取組方向	No	施策名	平成27年度までの施策目標	所管課	平成23～26年度の実績
		4-1-6	乳幼児の歯科健康学習の拡充	保育園等と連携し乳幼児の歯科健康学習を充実させる	保健予防課	保育園や子育て支援の場に訪問し、歯科衛生教育を実施した。（延人数：3,064人）
					碑文谷保健センター	保育園や子育て支援の場に訪問し、歯科衛生教育を実施した。（延人数：3,064人）
		4-1-7	5歳児フッ素塗布事業の推進	5歳児フッ素塗布率の向上を図る	保健予防課	歯質の強化を図り、むし歯予防の一助として5歳児に対し、萌出期に効果的であるフッ素塗布を歯科医師会に委託し実施している。（実施数：2,141人）
	4-1-8	小中学校における歯科保健に関する意識の向上と充実	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の保健学習・指導の中で歯科保健の意識啓発を行う ・中学校保健指導で歯科保健教育を行う 	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校の保健学習・指導の中で歯科保健意識啓発を実施 ・各中学校の保健指導の中で歯科保健教育を実施 	
	8020運動の推進	4-2-4	8020運動の普及	歯の衛生週間、講演会、広報等で8020運動の普及・啓発を図る	保健予防課	福祉施設利用者の歯科健診及び職員への口腔衛生指導を実施した。（延287人）
					碑文谷保健センター	福祉施設利用者の歯科健診及び職員への歯科口腔衛生指導を実施した。（延188人）
		4-2-5	成人歯科健康診査受診率の向上を図る ・ハローベビークラスやパパの育児教室で妊産婦歯科健康診査の周知及び啓発を図る	健康推進課	40歳、42歳、45歳、47歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の区民に対し受診券を個別通知し、成人歯科健康診査を実施した。	
				保健予防課	ハローベビークラスやパパの育児教室で妊産婦歯科健康診査の周知及び啓発を図った。（延2,612件）	
	4-2-6	口腔ケア改善に関する知識の普及	講演会やイベント等で、口腔ケアの考え方や重要性について普及啓発を図る	健康推進課	「めざせ！8020～生涯自分の歯で食べるために」の特集記事を区報に掲載するなど、歯の健康口腔ケアの重要性について普及啓発を行った。	
	5 タバコから健康を守る	喫煙が健康に及ぼす影響の減少	5-1-4	喫煙と健康への影響に関する啓発	ホームページ、広報、展示、イベント等を通じて喫煙による健康への影響について情報提供を行う	健康推進課
5-1-5			喫煙と妊娠の影響に関する啓発	ハローベビークラス、パパの育児教室、乳児健診等で喫煙による健康影響の啓発を図る	保健予防課	チラシなどで啓発を図った。 （ハローベビークラス・サロン：144回実施、延3,363人）（パパの育児教室：16回実施、延493人）
	碑文谷保健センター	ハローベビークラス・サロン：144回実施、延べ参加者数2,569人 パパの育児教室：延べ開催回数16回、延べ参加者数475人				

小目標	取組方向	No	施策名	平成27年度までの施策目標	所管課	平成23～26年度の実績
受動喫煙の防止	受動喫煙による健康への影響に関する知識の普及	5-2-4	受動喫煙による健康への影響に関する知識の普及	ホームページ、広報、展示、イベント等を通じて受動喫煙による様々な健康への影響について情報提供を行う	健康推進課	「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」やイベント時に、受動喫煙による健康への影響について、ホームページ掲載やポスター展示し、呼気一酸化炭素濃度の測定等を実施。啓発の機会を拡充した。
		5-2-5	「職場における喫煙対策のためのガイドライン」の普及	ホームページ、広報、展示、イベント、事業所団体の広報誌等を通じて、受動喫煙防止対策として事業者が講ずべき措置を示すガイドラインの普及を図る	健康推進課	区立施設の全面禁煙の推進のため、区報、ホームページ、イベントにおいて、呼気一酸化炭素濃度測定を実施。「職場における受動喫煙防止対策のためのガイドライン」の普及に努めた。
		5-2-6	区内飲食店等における受動喫煙防止対策の推進	目黒区たばこグッドマナー店登録事業の充実 登録店舗数300店	健康推進課	タバコを吸う人、吸わない人が、「目黒区たばこグッドマナー店」等の表示を参考に、施設選択をしやすい環境づくりを実施。受動喫煙の機会の減少を推進した。
		5-2-7	区立施設の喫煙環境の表示	区立施設の建物に喫煙環境の表示を行う	人権政策課	26年4月1日からの全館施設内・敷地内全面禁煙に向け、その旨を事前に来館者に周知するため1月からポスターを掲示したため、全面禁煙にスムーズに移行することができた。
					防災課	防災センター施設内の各部屋・トイレ・地下啓発コーナー等に禁煙の張り紙をした。
					産業経済・消費生活課	建物内外に喫煙環境の表示を行った。
	文化・交流課				・めぐろパーシモンホール（楽屋及びホワイエ）及び美術館（職員通用口）においては、施設内に禁煙表示を行っている。またGTホールは、施設全体での禁煙表示を行っている。	
	スポーツ振興課	・喫煙コーナーがある施設で、喫煙コーナーを示すポスターを貼り出した。（中央体育館） ・施設の屋外に喫煙コーナーを設置。表示なし。（駒場体育館、碑文谷体育館） ・施設の屋外に灰皿を設置。表示なし。（宮前公園庭球場、砧野球場管理事務所） ・全館禁煙（3地区プール）				
	北部地区サービス事務所	・北部地区サービス事務所管内の4つの住区センターで表示した。（駒場・菅刈(24年度から） ・東山の各住区センターは敷地内禁煙実施）				
	東部地区サービス事務所	・喫煙コーナーがある施設では、喫煙コーナーを示すポスターを貼付している。				
中央部地区サービス事務所	・中央地区管内の4つの住区センターにおいて、五本木では施設内禁煙の表示を行っており、上目黒・油面・鷹番では施設内に喫煙室があり喫煙場所の表示を行っている。					

小 目標	取組 方向	No	施策名	平成 27 年度まで の施策目標	所管課	平成 23~26 年度の実績
					南部部地区サー ビス事務所	管内の住区センターにおいては、月光原・向原・碑・ 原町で施設内禁煙の表示を行っている。また、大岡 山東は、施設内に喫煙室があり喫煙場所の表示を行 っている。
					西部地区サービ ス事務所	管内すべての住区センターで喫煙環境の表示を行 っている。現在、東根および八雲住区センターが敷 地内禁煙になっている。大岡山西・中根・自由が丘・ 宮前分室の各センターは施設内禁煙である。
					碑文谷保健センター	継続して禁煙の張り紙を掲示している。
					高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・田道ふれあい館は館内禁煙としており、表示も行 っている。建物の外に喫煙コーナーを設けており、 その旨の表示も行っている。 ・特別養護老人ホームは館内禁煙としており、禁煙 表示を 2 施設で、喫煙環境の掲示を 1 施設で行っ た。 ・老人いこいの家は施設内は禁煙なのでその旨表示 を行った。また、敷地内で喫煙場所を決めて許可し ている憩いの家ではその場所の表示を行った。
					障害福祉課	<p>屋外喫煙コーナーの利用,行事の際の敷地内禁煙は 定着している。 (下目黒福祉工房) 24 年 1 月より施設内での喫煙はない。現在も禁煙 を励行している。 (すすくのびのび園) 館内に 2ヶ所禁煙表示を行っている。 (心身障害者センター) 館内に 1ヶ所、入口に 2ヶ所禁煙表示を行ってい る。 (福祉の店さんまるしえ)</p>
					子育て支援課	全面禁煙を達成した児童館は、26 年度に中目黒ス クエア(中目黒児童館・学童保育クラブ)の喫煙場 所が廃止され 1 1 館となった。残り 3 施設は、住区 センター等との複合施設であり、特に住区センター 2 施設は喫煙場所を施設内に設置しているが、分煙 を実施している。今後も健康増進法の主旨を踏ま え、全面禁煙に向けた取り組みを継続していく。
					子ども家庭課	居住施設のため対象外
					保育課	施設全体が全面禁煙であることを保護者、委託業者 等にも理解・協力してもらい全面禁煙を達成してい る。
					道路管理課	平成 25 年 4 月開設の緑が丘駅駐輪場の利用案内看 板に、『◎利用上の注意○場内は禁煙です。』とい う文言を表示した。
					土木工事課	建物内は禁煙であるが、建物外に喫煙スペースを設 けており、喫煙場所の表示を行った。
					みどりと公園課	公園・緑道、児童遊園等に禁煙に関する表記のある 看板を設置。

小 目標	取組 方向	No	施策名	平成 27 年度まで の施策目標	所管課	平成 23～26 年度の実績
					環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・平町エコプラザ内は、全面禁煙である。利用者からの問い合わせ等もあったため、施設内に喫煙環境の表示を行った。（平成 25 年度末で閉館） ・目黒区エコプラザは、田道ふれあい館の対応に準じて実施している。
					清掃リサイクル課	喫煙場所（施設屋外）への出入り口に喫煙場所である表示と共に、喫煙は指定の喫煙場所で行う旨の表示をし、分煙について継続的に周知している。
					清掃事務所	全館分煙実施済み。喫煙不可とする場所の表示を行っている。
					教育政策課	学校内禁煙は当然である等の理由により特段禁煙表示物の掲示をしない学校もあるが、概ね掲示されており禁煙意識も定着している。
					学校運営課	表示は特段していない
					教職員・教育活動課	施設案内等での記載や、利用の際の事前説明等で対策をしているが、必要であれば、表示について検討していく。
					めぐろ学校サポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に沿って平成 24 年度から敷地内全面禁煙を実施し、敷地内にポスターを掲示している。
					生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度から敷地内全面禁煙を実施し、ポスターを掲示した。（東山地区センター、緑が丘文化会館別館、南部地区センター） ・喫煙場所の表示を行い、分煙をよびかけた。（緑が丘文化会館本館、中央町さくらプラザ）
					八雲中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・【めぐろ区民キャンパス（八雲中央図書館含む）】喫煙場所を指定し、分煙を実施している。（表示：「指定場所以外での喫煙は禁止」） ・【目黒本町図書館】 24 年 4 月 1 日から、敷地内全面禁煙を実施済み。（表示：「24 年 4 月 1 日から敷地内全面禁煙実施」） ・【大橋図書館】 平成 24 年 6 月 1 日から、敷地内全面禁煙を実施済み。25 年 2 月移転後は公共施設内全面禁煙ピクトサイン（禁煙）のみ。 ・【守屋・洗足図書館】 平成 24 年 6 月 1 日から、敷地内全面禁煙を実施済み。（表示：「24 年 6 月 1 日から敷地内全面禁煙実施」） ・【中目黒駅前図書館】 公共施設内禁煙済み。（表示：「館内禁煙」） ・【区民センター・緑が丘図書館】 分煙を実施。（表示：「館内禁煙」）

小目標	取組方向	No	施策名	平成27年度までの施策目標	所管課	平成23～26年度の実績
	禁煙したい人への支援	5-3-3	禁煙教室の実施と禁煙方法の普及	<ul style="list-style-type: none"> 健康大学（禁煙チャレンジ教室）を継続実施する 禁煙外来の紹介など各種禁煙方法の情報提供を積極的に行う ハローベビークラス、パパの育児教室、育児学級等の各種講習会・講演会で喫煙に関する相談や知識の普及を図る 	健康推進課	禁煙チャレンジ教室の実施により禁煙方法の知識の普及を図り、禁煙希望者に対する支援を実施した。（23年度～26年度延21回開催、参加者延170人）
	保健予防課				チラシなどで知識の普及を図った。（ハローベビークラス・サロン：144回実施、延べ3,363人）（パパの育児教室：16回実施、延493人）	
碑文谷保健センター	ハローベビークラス・サロン：144回実施、延べ参加者数2,569人 パパの育児教室：16回実施、延べ参加者数475人					
	未成年者の喫煙防止	5-4-2	小中学校における未成年者の喫煙防止教育の強化	すべての小中学校で未成年者の喫煙防止教育を実施する	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 全小学校では、体育において「病気の予防」の単元で喫煙の害と健康について学習 全中学校では、保健体育において「健康な生活と病気の予防」の単元で喫煙と健康、喫煙を始める心理と適切な対処について学習。
6 飲酒による健康への影響を減少させる	飲酒による健康への影響の減少	6-1-4	健康相談の充実	健康づくり健診受診者等のうちアルコール性肝臓疾患の疑いのある者に対する予防教育及び相談を実施する	保健予防課	23年度 12回 118人 24年度 12回 113人 25年度 12回 164人 26年度 12回 133人
					碑文谷保健センター	事業終了のため評価できない。
		6-1-5	小中学校における未成年者の飲酒防止指導の強化	<ul style="list-style-type: none"> 小学5・6年生の保健学習の中で飲酒の害について啓発する 中学校の保健教育の中で未成年者の飲酒防止指導を強化する 	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 全小学校では、体育において「病気の予防」の単元で飲酒の害と健康について学習。 全中学校では保健体育において、「健康な生活と病気の予防」の単元で喫煙と健康について、飲酒の害と健康、飲酒を始める心理と適切な対処を学習。
7 健康的な住まい環境の確保	住まいの衛生等室内環境の確保	7-1-2	安全で健康的な「住まい方」の知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> 広報や各種講習会等を通じて衛生的な「住まい方」の知識の普及啓発を図る 建築物の衛生に関する事前協議制度による指導により、建築物の構造設備に起因する衛生問題の発生を未然に防止する施策を推進する 	生活衛生課	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の衛生に関する事前協議制度による指導：23～26年度 170件 母子保健事業との連携による指導：23～26年度 192回 4,227人 衛生害虫等講習会：23～26年度 4回 233人 ねずみ駆除講習会：23～26年度 12回 470人 シックハウス対策庁内連絡会：各所管取組状況調査

小目標	取組方向	No	施策名	平成27年度までの施策目標	所管課	平成23～26年度の実績
		7-1-3	転倒等を防止するための住宅環境づくり	居住する住宅の改修費用を給付することにより、高齢者の転倒防止、行動範囲拡大の確保等を行い在宅での生活の質を確保する	高齢福祉課 介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ・予防給付（手すりの設置、床段差解消等）：36件 ・トイレの洋式化：72件 ・低浴槽への交換：208件 ・流し台・洗面台の交換：29件 ・目標を達成した <ul style="list-style-type: none"> ・手すりの取り付け：3,693件 ・段差解消：666件 ・床材変更：184件 ・扉の取替え：459件 ・洋式便器等への取替え：27件
8 みどり健康ひろ	心身の健康をまもるための整備	8-1-2	まちのみどりの増加	緑被率 20%を確保する	みどりと公園課	接道：92件 屋上：53件 壁面：5件
		8-1-3	公園面積の増加	区民一人あたり公園面積 2.0㎡を確保する	みどりと公園課	元競馬南泉公園：371.45㎡ 目黒天空庭園：7,096.28㎡ 向原町児童遊園（拡張）：219.07㎡ オーパス夢ひろば：2,985.35㎡ 目黒銀座児童遊園：140.32㎡ 呑川本流緑道：189.00㎡
		8-1-4	健康づくりを重視した公園の整備	実施計画に従い計画的に整備する	みどりと公園課	・東根公園・自由が丘公園改良工事 背のばしベンチ2基設置
		8-1-5	園芸体験の場づくり	区民が園芸体験を行う講座等を実施し、みどりや土と触れ合う機会の充実を図る	みどりと公園課	講座や農園利用を通じ土に触れ合う機会を増やし、その知識と経験を公園や地域のボランティアとしての活動や家庭での園芸等に生かすことができた。
9 健康で安全な環境ひろ	環境と人にやさしいまちづくり	9-1-2	環境保全対策の推進	国や都と連携して公害対策の充実を図るとともに公害の抑止に向けた啓発を充実する	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・工場認可申請及び諸届、指定作業場設置届及び緒届、騒音規制法並びに振動規制法特定施設設置届及び緒届、適正管理化学物質の使用量等報告書、土壤汚染関係諸届、特定粉じん（アスベスト）排出作業実施届、石綿（アスベスト）飛散防止方法等計画届、地下水揚水量報告書をそれぞれ受理した。また、監察等立入調査、燃料使用量調査、アスベスト分析調査費助成をそれぞれ行った。 ・区内大気状況常時監視の補完調査として、24～26年度まで、新たに、年20日（5日×4回）、幹線道路の沿道における微小粒子状物質の測定を行った。

小目標	取組方向	No	施策名	平成27年度までの施策目標	所管課	平成23～26年度の実績	
		9-1-3	バリアフリー等移動空間の整備	<p>・目黒区交通バリアフリー推進基本構想」に基づき、重点整備地区におけるバリアフリー化の重点的・一体的推進を図る</p> <p>・駅周辺の放置自転車を解消するため、自転車駐輪場、集積所を整備するとともに、放置自転車指導員の配置や駅前放置自転車クリーンキャンペーンなどの啓発活動に継続的に取り組む</p>	都市計画課	24年3月に交通バリアフリー推進基本構想を改訂しバリアフリー新法との整合を図った。重点整備地区の事業の進捗管理を行うため、毎年度各事業者に対して進捗状況調査を行い、ホームページで公表している。	
					都市整備課	24年12月：自転車駐輪場、自由通路、歩行者広場整備完了 25年3月：鉄道事業者による駅のバリアフリー改修工事完了	
					道路管理課	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月に緑が丘駅駐輪場を開設した。 自転車等撤去実績 23年度 19,054台 24年度 17,406台 25年度 15,259台 26年度 14,924台	
					土木工事課	<ul style="list-style-type: none"> 歩道改良(段差解消) 73箇所【東山公園付近,緑が丘三丁目,青葉台三丁目,上目黒五丁目】 歩道改修【東山二丁目,東山三丁目,都立大学駅前】 	
					みどりと公園課	<ul style="list-style-type: none"> 五本木東児童遊園、呑川緑道、目黒銀座児童遊園、九品仏川緑道、緑が丘駅前公衆便所、東根公園、自由が丘公園、大岡山児童遊園 	
10	健康で生きがいある生活の実現	多様な健康づくり活動の拡充	10-1-4	中高年に適した運動・スポーツの普及と環境づくり	ラジオ体操、ウォーキング、水中ウォーキング、アクアエクササイズの普及を図る	スポーツ振興課	緊急財政見直しにより地区プールは週1回の休場となり各講習会等の回数減を受けても、3年間の利用者数はほとんど変動が無かった。
			10-1-5	シルバー人材センターへの支援	「働く」ことを通して健康で生きがいのある生活を実現するため就業機会の拡充を図る	健康福祉計画課	<ul style="list-style-type: none"> 23年度 会員数 1,313人、受注件数 14,972件、受託事業収入 633,424千円 24年度 会員数 1,355人、受注件数 15,420件、受託事業収入 625,897千円 25年度 会員数 1,338人、受注件数 16,630件、受託事業収入 631,206千円 26年度 会員数 1,279人、受注件数 15,170件、受託事業収入 634,207千円
			10-1-6	準デイホームサービス事業の推進	準デイホームサービスを充実する	高齢福祉課	仲間づくり等の交流の場として開設したが、一日の利用人数が少ないことから23年度で事業を終了したため、評価できない。

小目標	取組方向	No	施策名	平成27年度までの施策目標	所管課	平成23～26年度の実績
1 食を通じた健やかで豊かな生活の実現	食を楽しく環境しほり	10-1-7	介護予防事業の充実	介護予防に関する理解と関心を高め、日常生活の中で、介護予防に取り組んでいけるよう、より参加しやすい介護予防教室の開催等事業の充実を図る	地域ケア推進課	二次予防事業対象者把握事業を拡大し、対象者の拡大に努めた結果、参加者の増加につながった。教室内容の充実とともに開催会場の拡大を図り、参加者の利便性の向上に努めた。 教室の開催だけでなく、介護予防リーダーの育成も開始した。
		10-1-8	健康づくり地域活動の支援	活動交流、人材派遣等を活発化し活動団体のネットワークづくりを支援する	健康推進課	事業見直しに伴い、24年度からは新規の健康大学運動講座等を中止したため評価できない。
		10-1-9	地域で健康づくり活動を推進するグループの育成	健康づくりに取り組むグループの育成と活動の活性化を図る	健康推進課	20～23年度に行った健康大学運動講座の卒業生が自主グループを結成。自主グループの定着のため、会場使用料の減免や活動の助言等を実施し、自主グループの育成を図った。
	11-1-4	『保育所保育指針』に基づく食育の推進	保育園での食事づくりや野菜の栽培活動交流、人材派遣等を活発化し、活動団体のネットワークづくりを支援する	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・土、水に触れながら土作りの感触を楽しむ ・季節ごとの野菜などの栽培、収穫する楽しさを味わい意欲的に取り組んだ。 ・調理保育で様々な人と関わり、行事食や季節の食事、日本の食文化に触れることが出来た。 ・食事のマナー等は、実践しながら知らせてきた。 	
	11-1-5	乳幼児期の食事相談・指導の充実	乳幼児期の食事相談・指導の充実	保健予防課 碑文谷保健センター	母子の支援事業として実施 <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談：延 2,418 人 ・集団指導：延 242 回、延 6,938 人 <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談（妊産婦・乳幼児等） 23～26年度 延 1,802 人 ・集団指導（育児学級・1歳6か月健診等） 23～26年度 延 306 回開催 延 9,342 人 	
	11-1-6	食事づくり等の体験学習機会の充実	各種体験事業等の充実を図る	保健予防課 碑文谷保健センター	食育の推進を図るため継続して実施。 （延3回開催、参加者数延44人） <ul style="list-style-type: none"> ・調理体験を通して楽しく栄養と料理の楽しさを学ぶ子ども食育セミナーを実施した。（23～26年度延4回開催、参加者数延60人） 	
	11-1-7	『学校における食育指針』に基づく食育の推進	指針に基づき、全体計画・年間指導計画の策定・実施及び食育実践事例集の作成を行う	学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> ・22年度に策定した「学校における食育指針」に基づく取組の検証を行い、指針を改定した（食育実践事例作成を含む）（26年度） ・栄養教諭及び学校栄養職員による給食時間の指導及び教諭等と連携した食に関する指導等を実施。 ・学校給食を活用した食育を推進するため、特別給食を実施。日本の行事にちなんだ行事食や各地の郷土料理、国際理解を深めるための世界の料理などを実施するに当たり、食材費の一部を各学校へ支給。 	

小目標	取組方向	No	施策名	平成27年度までの施策目標	所管課	平成23～26年度の実績
		11-1-8	食育の普及啓発	講演会、講習会、イベント等での食育の普及啓発を図る	健康推進課	食育レシピ本「家庭で味わう保育園給食のすすめ」の発行やイベントでのパネル展示、講演会の実施などにより、食育の普及啓発の機会と内容が充実した。(26年度食育レシピ本頒布実績：4,661冊)
					生涯学習課	食育に関する社会教育講座を開催し、普及啓発を図った。(23～26年度講座数7講座、延21回、参加者延318人)
					産業経済・消費生活課	日本の伝統食材である味噌づくり講座を開催し、自分で味噌づくりができるようにした。(23～26年度延7回開催、参加者延149人)
		11-1-9	家庭での食育機能の向上	親子が一緒に参加する調理体験事業などの充実を図る	保健予防課	実施にはいたらなかったが27年度より取り組みを行う予定。
					碑文谷保健センター	・食育レシピ本を活用し、親子で楽しく栄養と料理について親子食育セミナーを開催。(1回30人)
					産業経済・消費生活課	普段飲んでいる飲料水の糖度を親子等で勉強する機会を提供した。(23～26年度延15回開催、参加者延467人)
		11-1-10	食に関する知識・技術習得機会の充実	講習会、施設見学等の充実を図る	産業経済・消費生活課	食に関する知識・技術習得機会の充実のため料理教室を開催した。 ・お米の料理教室-23～26年度延7回開催、参加者延219人 ・食肉調理教室-23～26年度延8回開催、参加者延219人 ・魚の調理教室-23～26年度延10回開催、参加者延227人)
		11-1-11	食の安全・安心に関する普及啓発	各種講座や相談業務により食の安全・安心に関する普及啓発を充実する	健康推進課	食品表示や健康食品に関するリーフレットの配布や、講演会等を通じ、食の安全・安心に関する啓発を行った。
					生活衛生課	・広報への記事掲載(衛生一口メモ等)：7回 ・食中毒予防・放射性物質検査等ホームページ更新：57回 ・食の安全に関する相談：37,552件 ・パネル展示：2回 延16日間 ・食品衛生月間街頭相談：4回 1,245人 ・食品衛生月間食中毒予防横断幕掲示：延22ヶ所 ・学習会への講師派遣：10回 295人 ・シンポジウム：4回 来場者422人 ・食品保健講座：3回 受講者351人 ・食品衛生推進会議・委員研修：8回 ・リーフレット等の作成：1回150部
					保健予防課	ニーズに合った効果的なテーマで講習会を開催し、学習の機会を拡充した。(延参加数354施設)
					碑文谷保健センター	・給食管理に関する知識の向上と、危機管理対策の内容も含め充実を図った。(23～26年度延12回開催、参加施設数延210施設)
					産業経済・消費生活課	食の安全に関する講座を実施した。(23～26年度延6回開催、参加者延339人)

2 区立施設全面禁煙に向けた施設ごとの取り組みの方向性

(1) 建物内及び敷地内で全面禁煙を実施している施設

- ・ 保育園
- ・ 児童館・学童保育クラブ
- ・ 幼稚園・こども園
- ・ 小・中学校
- ・ 児童発達支援センター
- ・ 児童遊園
- ・ 中目黒スクエア

(2) 建物内及びその敷地内の禁煙を検討し実施する施設

建物施設	実施年度	備考
総合庁舎	平成 28～37 年度	※1 敷地内に喫煙場所を設ける場合、出入口付近は避け、かつ、近隣に煙が流れない場所に設置するなど、配慮する。 ※2 (1)の施設を含む複合施設の場合、特に児童・生徒等の受動喫煙防止に配慮する。
目黒区民センター		
めぐろ区民キャンパス		
田道ふれあい館		
上記以外の施設		

(3) その他

建物以外（道路、公園、緑道等）については、計画期間内に対応方針を定める。

